

木津川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
20	68,443	22,795,430	204,710	4,071,161	17.9	19.8

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体(Ⅱ-1) 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
20	428	1,672,263	338,738	737,974	2,748,975	6,423	6,397

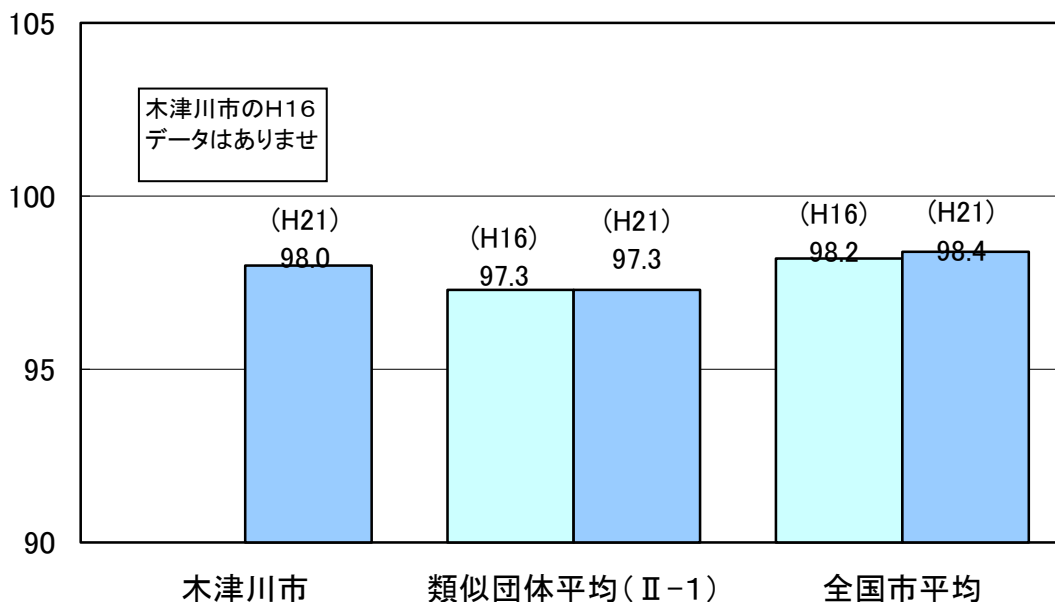
(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、20年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

- 平成19年3月12日に木津町・加茂町・山城町の3町が新設合併したため、算出可能なものだけを公表します。
- 平成21年4月1日現在の数値については、すべて平成21年度中の改定前の数値となっています。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成21年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
木津川市	44.0 歳	343,100 円	419,491 円	378,427 円
京都府	44.8 歳	359,456 円	453,498 円	415,806 円
国	41.5 歳	325,521 円	— 円	391,770 円
類似団体(Ⅱ-1)	43.9 歳	338,592 円	398,310 円	370,103 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
木津川市	53.3 歳	9 人	358,500 円	382,144 円	375,633 円
うち学校給食員	51.5 歳	6 人	346,300 円	368,990 円	368,990 円
京都府	51.8 歳	472 人	360,436 円	419,735 円	401,862 円
国	49.2 歳	4,429 人	285,548 円	— 円	322,737 円
類似団体(Ⅱ-1)	48.4 歳	54 人	311,057 円	340,898 円	327,925 円
民間事業者平均	— 歳	- 人	— 円	— 円	— 円

③教育職(小・中学校(幼稚園))

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
木津川市	38.8 歳	309,600 円	363,096 円	— 円
京都府	43.6 歳	376,126 円	444,040 円	— 円
国	— 歳	— 円	— 円	— 円
類似団体(Ⅱ-1)	43.8 歳	337,614 円	362,185 円	— 円

④税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
木津川市	40.7 歳	317,900 円	446,824 円	347,469 円
京都府	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	42.6 歳	378,895 円	— 円	447,298 円
類似団体(Ⅱ-1)	39.5 歳	304,160 円	383,504 円	328,953 円

⑤看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
木津川市	38.9 歳	294,100 円	399,950 円	307,117 円
京都府	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	37.6 歳	280,303 円	— 円	318,665 円
類似団体(Ⅱ-1)	39.8 歳	301,668 円	353,759 円	314,427 円

⑥福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
木津川市	42.0 歳	326,100 円	361,307 円	342,115 円
京都府	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	39.6 歳	316,871 円	— 円	360,094 円
類似団体(Ⅱ-1)	43.7 歳	323,484 円	348,944 円	335,347 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
- 3 民間事業者平均データは、厚生労働省が実施している賃金構造基本統計調査の平成18年から平成20年の3か年平均を使用しています。
- 4 民間事業者平均データの「平均給与月額」は、基本給、職務手当、精皆勤手当、通勤手当、家族手当などのほか、超過労働給与額も含まれる額です。
- 5 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

(2) 職員の初任給の状況(平成21年4月1日現在)

区 分		木津川市	京都府	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	149,800 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	149,800 円	142,300 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	178,800 円	199,700 円	— 円
	高校卒	149,800 円	— 円	— 円
税務職	大学卒	178,800 円	— 円	— 円
	高校卒	149,800 円	— 円	— 円
看護・保健職 (保健師)	大学卒	178,800 円	— 円	— 円
	高校卒	149,800 円	— 円	— 円
福祉職 (保育士)	大学卒	178,800 円	— 円	— 円
	高校卒	149,800 円	— 円	— 円

(注) 京都府の教育職の初任給は、小・中学校教育職を掲載しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成21年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	266,200 円	303,000 円	357,600 円
	高校卒	235,800 円	273,900 円	309,800 円
技能労務職	高校卒	235,800 円	273,900 円	309,800 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	266,200 円	303,000 円	357,600 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
税務職	大学卒	266,200 円	303,000 円	357,600 円
	高校卒	235,800 円	273,900 円	309,800 円
看護・保健職 (保健師)	大学卒	266,200 円	303,000 円	357,600 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
福祉職 (保育士)	大学卒	266,200 円	303,000 円	357,600 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

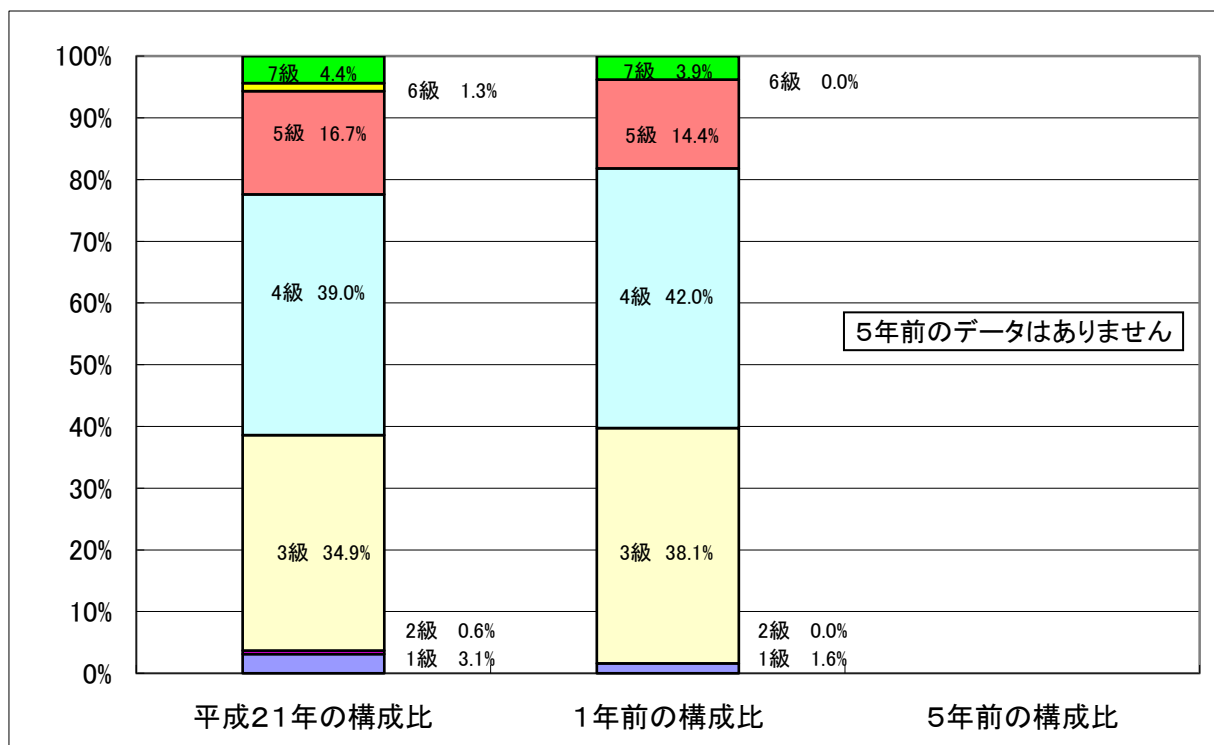
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成21年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長の職務	14人	4.4%
6 級	次長の職務	4人	1.3%
5 級	課長の職務	53人	16.7%
4 級	課長補佐の職務	124人	39.0%
3 級	係長の職務	111人	34.9%
2 級	主事の職務	2人	0.6%
1 級	主事の職務	10人	3.1%

(注)1 木津川市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

木 津 川 市	京 都 府	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,777 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,954 千円	1人当たり平均支給額(20年度) - 千円
(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5%~15% 管理職加算 10%~14%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%、20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注)1 () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(平成21年4月1日現在)

木 津 川 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	無し)		(退職時特別昇給	無し)	
1人当たり平均支給額	7,402 千円	24,283 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円

(注)1 木津川市の退職手当は、京都市町村職員退職手当組合の規定によります。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した企業職を除く全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)		77,663 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)		167,018 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
木津川市全域	3 %	476 人	3 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
木津川市全域	3 %	3 %

(4) 特殊勤務手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)	76 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	2,229 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成20年度)	7.2 %		
手当の種類(手当数)	3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業 従事手当	まち美化推進課職員 健康推進課職員	感染症が発生し又は発生するおそれがある場合において、感染症患者等の救護、感染症菌の付着の危険がある物件の処理作業、感染症菌を有する家畜等に対する防疫作業に従事した場合	1回 500円
行旅病人及び行旅死亡 人取扱作業従事手当	社会福祉課職員	行旅病人の病院への収容作業に従事した場合及び行旅死亡人の収容埋葬又は身元判明時において身元引受人に遺体を引渡す作業に従事した場合	行旅病人 1回 1,000円 行旅死亡人 1体 5,000円
犬猫の死体処理取扱作 業従事手当	全職員	犬猫の死体処理作業に従事した場合	1匹 500円 ※箱詰め状態のものは、 1匹 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成20年度決算)	156,363 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	413 千円
支給実績(平成19年度決算)	203,878 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	527 千円

(6) その他の手当(平成21年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	<p>○配偶者 13,000円</p> <p>○扶養親族(配偶者を除く) 1人につき 6,000円</p> <p>※配偶者のいない職員の扶養親族 1人目は 11,000円 配偶者が扶養親族でない場合 1人目は 6,500円</p> <p>○満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子 1人につき5,000円加算</p>	同	—	58,090 千円	227,803 円
住居手当	<p>○借家・借間居住者 家賃の額が月額12,000円を超える場合 家賃の額に応じ 月額11,000円～27,000円</p> <p>○持家居住者 新築・購入から5年間 月額2,500円</p>	同	—	11,391 千円	142,393 円
通勤手当	<p>○自動車及び自転車等を利用する職員</p> <p>2km未満 月額 0円</p> <p>2km以上 5km未満 月額 2,000円</p> <p>5km以上10km未満 月額 4,100円</p> <p>10km以上15km未満 月額 6,500円</p> <p>15km以上20km未満 月額 8,900円</p> <p>20km以上25km未満 月額11,300円</p> <p>25km以上30km未満 月額13,700円</p> <p>30km以上35km未満 月額16,100円</p> <p>35km以上40km未満 月額18,500円</p> <p>40km以上45km未満 月額20,900円</p> <p>45km以上50km未満 月額21,800円</p> <p>50km以上55km未満 月額22,700円</p> <p>55km以上60km未満 月額23,600円</p> <p>60km以上 月額24,500円</p> <p>○交通機関を利用する職員 6か月定期券等の額を一括支給 (月額換算55,000円を限度)</p>	同	—	23,630 千円	57,918 円

管理職手当	○管理職員に対して支給 給料×支給割合＝支給額 部長級 14% 次長級 13% 課長級 11% 主幹級 10%	異	国は、給料月額の特 別調整額として、役職に 応じて月額46,300円から 146,400円支給	42,457 千円	558,639 円
管理職員特別勤務手当	○管理職手当支給職員が臨時又は緊急の 必要により週休日等に勤務した場合 2時間を超え6時間未満の場合 部長・次長級 8,000円 課長・主幹級 6,000円 6時間を超える場合 部長・次長級 12,000円 課長・主幹級 9,000円	異	国は、1時間以上の勤務 から支給対象	28,000 千円	7,000 円
休日勤務手当	○祝日及び年末年始の休日において・ 勤務した職員に支給・ 下記以外 時間単価×1.35倍 22:00～5:00 時間単価×1.60倍	同	—	2,664 千円	24,004 円
宿日直手当	○宿日直勤務をした職員に支給 勤務1回につき 4,200円 ※1回の勤務時間が5時間未満の場合 は半額	同	—	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(平成21年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給料	市 長	880,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 市 長	730,000	円	1,007,000 円/	579,600 円	
	議 長	470,000	円	817,000 円/	552,000 円	
報酬	副 議 長	380,000	円	690,000 円/	359,800 円	
	議 員	350,000	円	620,000 円/	295,800 円	
				560,000 円/	273,500 円	
期末手当	市 長	(平成20年度支給割合)				
	副 市 長	3.35	月分			
退職手当	議 長	(平成20年度支給割合)				
	副 議 長	3.35	月分			
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 市 長	給料月額×5.30倍×在職年数	18,656,000 円	任期毎		
		給料月額×3.15倍×在職年数	9,198,000 円	任期毎		

(注)1 木津川市の退職手当は、京都市府市町村職員退職手当組合の規定によります。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

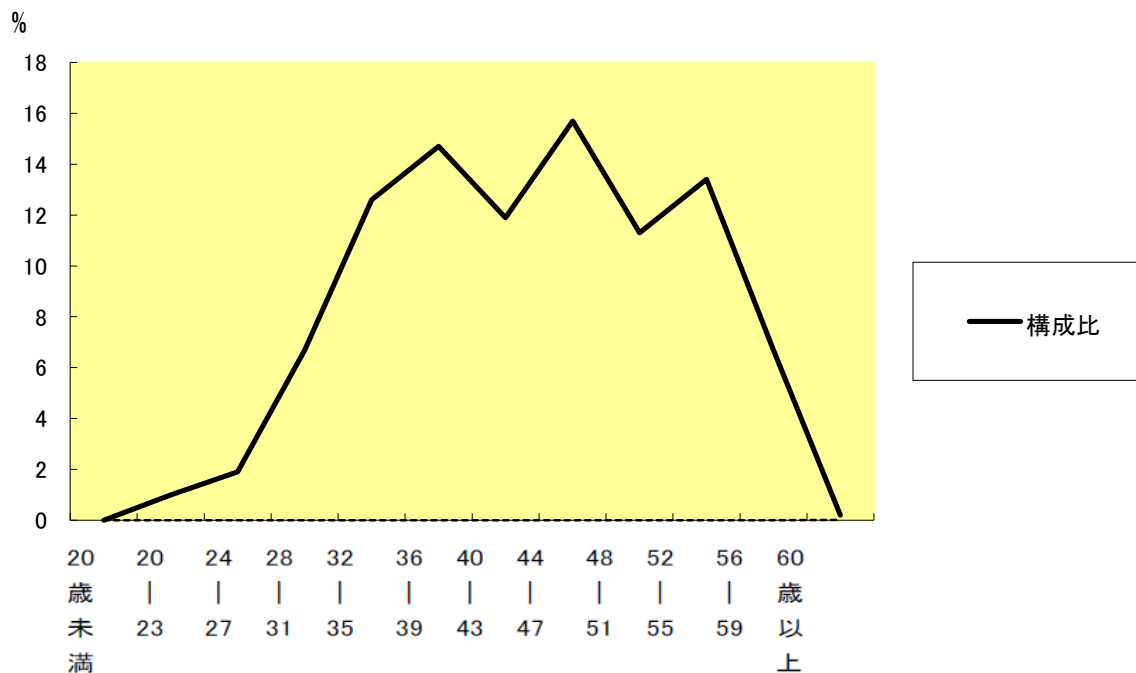
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成21年	平成20年		
普通会計部門	議 会	4	5	▲1	事務効率化による減
	総務企画	90	96	▲6	組織改正による減
	税 務	29	28	1	1 税務業務充実による増
	民 生	170	150	20	20 福祉事務所職員の区分変更による増
	衛 生	13	26	▲13	▲13 福祉事務所職員の区分変更による減
	農林水産	10	10	0	
一般行政部門	商 工	5	3	2	2 組織改正による減
	土 木	44	42	2	2 土木業務充実による増
	計	365	360	5	【参考】 人口1万人当たり職員数 53.33人 [類似団体の人口1万人当たり職員数 58.86人]
	教 育 部 門	68	69	▲1	退職者不補充による減
	消 防 部 門	0	0	0	
	小 計	433	429	4	【参考】 人口1万人当たり職員数 63.26人 [類似団体の人口1万人当たり職員数 80.16人]
公営 企業計 等部 門	水 道	27	27	0	
	下 水 道	13	14	▲1	事務効率化による減
	そ の 他	32	32	0	
	小 計	72	73	▲1	
合 計		505 [578]	502 [578]	3 [0]	【参考】 人口1万人当たり職員数 73.78人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成20年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	13人	9人	32人	60人	70人	57人	75人	54人	64人	42人	1人	477人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 平成20年4月1日～平成25年4月1日における定員管理の数値目標

平成20年4月1日職員数	平成25年4月1日職員数	純増数	純増率
502人	532人	30人	6.0%

(参考)木津川市定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成21年4月1日	平成26年3月31日	30名 増員

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区 分		20年	21年	22年	23年	24年	25年	21年～	(参考)
部 門		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	25年 計	数値目標
普通会計	一般行政	職員数	360	365				(25.0%)	
		増減		5				5	20
	教 育	職員数	69	68				(▲20.0%)	
		増減		▲1				▲1	5
	小 計	職員数	429	433				(16.0%)	
		増減		4				4	25
公営企業等会計	職員数	73	72				(▲20.0%)		
	増減		▲1				▲1	5	
合 計	職員数	502	505				(10.0%)		
	増減		3				3	30	

(注)1 計画期間は、平成21年～平成25年の5年間です。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

3 増減は、各年の欄にあっては、対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては、計画1年目以降現年までの職員数減数の累計を示しています。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算(税込み)

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 平成19年度の総費用に 占める職員給与費比率
	A		B	B/A	
年度	千円	千円	千円	%	%
20	1,373,356	97,306	236,969	17.3	17.4

区分	職員数	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末手当 勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
20	16	69,794	15,873	31,021	116,688	7,293	6,781

(注)1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は21年3月31日現在の人数です。

ウ 特記事項

特に無し

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成21年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
木津川市	46.0 歳	379,191 円	588,221 円
団体平均	45.6 歳	370,362 円	564,094 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

木津川市(企業職:水道事業)	木津川市(一般行政職)	団体平均
1人当たり平均支給額(20年度) 1,824 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,777 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,768 千円
(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75) 月分	(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75) 月分	(平成20年度支給割合) 期末手当 — 月分 (—) 月分 勤勉手当 — 月分 (—) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5%~15% 管理職加算 10%~14%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5%~15% 管理職加算 10%~14%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 — 管理職加算 —

(注) 1 () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成21年4月1日現在)

木津川市(企業職:水道事業)			木津川市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)	
(退職時特別昇給)	無し		(退職時特別昇給)	無し	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	7,402 千円	24,283 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)		4,785 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)		177,229 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
木津川市全域	3 %	28 人	3 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
木津川市全域	3 %	3 %

エ 特殊勤務手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		無し	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成20年度決算)	10,985 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	458 千円
支給実績(平成19年度決算)	13,128 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	571 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度と 異なる	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		5,010 千円	294,706 円
住居手当	〃	同		2,265 千円	251,667 円
通勤手当	〃	同		1,223 千円	48,914 円
管理職手当	〃	同		2,092 千円	522,950 円
管理職員 特別勤務手当	〃	同		0 千円	0 円
休日勤務手当	〃	同		112,157 千円	16,022 円
宿日直手当	〃	同		0 千円	0 円

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標(数・率)

→6(3)①を参照

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)②を参照